

平成24年度
第3回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成24年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成25年3月27日（水）
10：00～

場 所：尾鷲市役所2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について
- 4 ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について
- 5 その他
- 6 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	横田 浩一	尾鷲市副市長	
副 会 長	川上 岩正	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ会長	
委 員	岩本 芳和	尾鷲市区長会副会長	欠席
	田垣 雅伸	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	小林 博之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	(代理北口運輸企画専門官)
	安達 一人	尾鷲警察署交通課長	
	笠谷 昇	三重県地域連携部交通政策課長	(代理 平井主査)
	東 元昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	欠席
	大西 信也	三重県尾鷲建設事務所長	(代理 山川室長)

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 奥村 英仁
 室長補佐 下村 新吾
 主査 北村 英之
 主任主事 塩崎 桂士

開会：午前10時00分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成24年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より説明があります。

(事務局 北村)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」、「資料1 地域公共交通確保維持に関する自己評価について」、「資料2 尾鷲市のバス路線」、「資料3 ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正及び八鬼山線ダイヤ改正について」、「ふれあいバスのパンフレット」「平成25年度予算における地域公共交通確保維持改善の変更店について」となりますのでご確認ください。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

なお、3月の人事異動で尾鷲警察署 豊田交通課長さんが、異動になり、新しく、安達交通課長さんが尾鷲に赴任されました。安達さん、よろしくお願いたします。

(安達委員)

このたび鈴鹿警察署から尾鷲警察署ほうにまいりました。前任者から尾鷲は良いところだと聞いております。尾鷲はどのようなところが管内を回らせていただきたいと思います。三重県は交通事故が多いので、皆さん気を付けていただきますようよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。

(会長 横田副市長)

みなさん、お忙しいところありがとうございます。本日は第3回目の開催ということで、議題に従いまして、自己評価やJRのダイヤ改正をご審議してもらいますのでよろしくお願いいたします。

3 地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について

(豊福議長)

ありがとうございました。

次に、次第の3、「地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 北村)

それでは、「地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」ご説明いたします。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

昨年5月の第1回協議会で、新しい補助制度「地域公共交通確保維持事業」に移行されたことに伴い、「地域公共交通生活ネットワーク計画」を策定し、本協議会でご承認をいただき、国土交通省に提出しておりますが、今回、事業完了にあたり、4月に国土交通省に本事業の実績報告をするために、事務局において、自己評価を策定しましたので、協議会でご審議いただくものであります。

お手元の「資料1 地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」と「資料2 尾鷲市のバス路線」をご覧ください。

この自己評価とは補助申請時に3カ年の「地域公共交通生活ネットワーク計画」を国土交通省に提出しており、その計画や目標設定について実施できているかの評価を行うものです。

資料1の1ページをご覧ください。

まず、評価基準についてですが、

Aは、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

Bは、事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。

Cは、事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。となっています。

①の事業実施の適切性については、その計画に即した運行を実施してきましたので、全路線A評価とさせていただきます。

次に②の目標・効果達成状況については、アンケートによる満足度調査で、満足度を上げることを各路線で設定しておりますので、それが達成されたかということで判断しました。2月下旬から3月初旬にかけての数日間、職員が各路線の車内や、停留所で聞き取り調査を行いました。

2ページに記載させてもらっているのがアンケート結果の平均スコアの出し方です。

1ページに戻っていただきまして、

八鬼山線につきましては、目標値の0.67に対して、同じく0.67になりました。アンケート調査では目標を達成しているのですが、このあとの自己評価にも書かさせていただいておりますが、利用者数が減少しているため、B評価とさせていただきます。

次にハラソ線につきましては目標値の0.87に対して0.90で目標数値を達成し、利用者

数もわずかですが上昇しており一定のニーズを満たすことはできたということで、A評価とさせていただきます。

次に尾鷲地区につきましては目標値の 0.64 に対して 0.82 で目標値を達成し、利用者数も年々増加しているということでA評価をさせていただきました。

次に 10 月から運行を開始しました須賀利地区につきましては、目標値の 0.74 に対して 0.66 で目標数値を達成できませんでした、利用者数についても予想を下回っております。

この須賀利地区につきましては、運行開始の約 1 年前から地区懇談会を繰り返し、ある程度住民の意向を取り入れたダイヤでスタートとしたこと。収支率も低いですが、三重交通既存路線である島勝線の利用客数の増加につながっているということもあり、B 評価とさせていただきます。

須賀利線はこの 3 月末で、スタートし半年になります。この半年の経過を精査し、再度、須賀利地区との懇談の中で利用状況をもとに、今後の運行について協議することになっております。

続きまして 3 ページをご覧ください。

尾鷲市生活交通路線のアセスメント概要を説明させていただきます。

交通アセスメントとは、現在運行されているコミュニティバスの運行実績などについて評価し、必要に応じて運行計画の見直しや改善点を提示することです。

主な利用特性、維持目的につきましては、全路線とも病院への通院や買い物等の利用に不可欠な路線であることを示させていただき、達成状況につきましては、先程 1 ページで述べさせていただいた満足度調査について記載しております。

アセスメントにつきましては、各項目ごとに

A・・・非常に良い（高く評価される）

B・・・概ね良い（評価できる）

C・・・改善の余地がある（もう一步で評価できる）

D・・・改善の余地が大いにある（努力を要す）となっています。

事務局が示させていただいた評価として全路線とも利用者に対してのアンケートや懇談会等の意見を取り入れており概ね評価できていると思っております。その中のダイヤ設定については利用者の意見をすべて取り入れることは難しいので、**B** 評価としましたが、10 月から運行を開始した須賀利線については、まだ運行 5 ヶ月なので検証が難しいところですが、先ほども少し触れましたが、今後須賀利地区との懇談のなかで、利用率の少ない便、少ない曜日の削減も視野に入れ検討しなければいけないと考えており C 評価としました。

バリアフリーにつきましては、この協議会でも委員からご指摘をいただいております。乗客のほとんどが高齢者であるため、ノンステップバスを走行できればいいのですが、現在のところ、走行している道路事情によってノンステップバスの走行は不可能であり、現在は停車すると車高が一段下がるワンステップバスを走行しているということで B 評価としました。

満足度につきましては、利用者の方からの感謝の声をいただいておりますが、満足度調査の平均スコアが1点未満なのでB評価としました。

不便地解消につきましては、ハラソ線では一部、賀田奥を走行していない、尾鷲地区でも道幅のせまい道路は走行できていないためB評価としました。

つづきまして4ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持に関する自己評価概要でございます。

これは第1回の協議会でご承認いただいた生活交通ネットワーク計画を定期的に公表し、よりよい公共交通を目指すため、「PLAN（施策の計画）」「DO（施策の実施）」「CHECK（施策の評価）」「ACTION（施策の改善）」を繰り返すことで毎年評価・改善に努めるものであります。

①の協議会が目指す方向性につきましては、尾鷲市の高齢化率は年々増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続け、公共交通サービスを維持確保するためにはより多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。これを実現するために、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組むということをあげさせていただきました。

次ページをご覧ください。

②のプロセスにつきましては、平成24年10月1日より、これまで100年余り利用されてきた「須賀利巡航船」を天候に左右されにくい陸上運行への輸送方法の変更を求める地区要望に対応するため、地区住民との意見交換会で理解していただき、紀北町と尾鷲市を結んでいる既存路線へつなぐフィーダー輸送によるバス運行を開始したこと。それまでに地区との懇談会を年4回開催し、運行路線や運行主体、運賃等、いろいろなやり方がある中でメリット、デメリットを検討し決定してきたこと。

運行開始前に、運転手の紹介や、台風時の運行、乗降の仕方の説明等の「ふれあいバス須賀利地区の乗り方説明会」を開催したところ、予想を上回る方が参加していただき、地域一丸となってバスを守る意識の高さが伺えたことをあげさせていただきました。

この経験を踏まえ、平成25年4月1日から運行されます、「ふれあいバス八鬼山線」の三木浦地区への路線延長や平成25年10月の運行を目標に進めている「ふれあいバスハラソ線」の天満地区への路線延長も区長や自治会長、民生委員たちとの懇談を繰り返し行ってきました。地区の方が住民にアンケートや、延長路線沿いの違法駐車等周知を行なってもらうことで、バスの利用促進、利用者増加へつなげていけるよう取り組んでいることをあげさせていただきました。

次ページをご覧ください。

③の評価につきましては全体収支率31.8%で昨年度の35.4%に比べ減少しており、路線別の利用者数及び収支率は、①ふれあいバス「尾鷲地区」が13,737人、16.8%、②ふれあいバス「須賀利地区」が867人、4.5%、③ふれあいバス「八鬼山線」

が22,937人、35.4%④ふれあいバス「ハラソ線」が16,974人40.6%となっており、個々の問題点として、周辺地域から市街地への直通運行については、「八鬼山線」「ハラソ線」両路線間での乗り継ぎできるようダイヤ改正を実施した結果、尾鷲市街地へ所要時間が短い「ハラソ線」の利用者数は増加しているが、海岸線沿いの集落地区を多く走行し、尾鷲市街地への所要時間が長い「八鬼山線」の利用者が減少している。周辺地域の人口減少、高齢化が進んでいることも利用者減の要因のひとつといえるが、新たな顧客獲得ができていないことを挙げさせてもらいました。

市街地循環型のふれあいバス「尾鷲地区」については、年々利用者が増加しており、アンケート調査からも「市民のバス」として定着していることをあげさせていただきました。

平成24年10月から運行開始したふれあいバス「須賀利地区」は、まだ運行してから5か月なので検証は難しいが、収支率4.5%とかなり低い数字となっており、利用の少ない便、曜日があることがわかったことをあげさせてもらいました。

次ページをご覧ください。

④の自己評価から得られた課題とその対応につきましては、バス利用者アンケートでは、感謝の言葉が多く聞かれ、「市民のバス」として定着していることがわかった反面、地区懇談会のなかで、都合のよい時間にバスがない、運行本数が少ない、運賃が高い、JRとの連結が悪い、バス停までが遠い等の理由でバスに乗らない、家族の車で移動していることがわかったことをあげさせていただきました。

また、その課題の対応として、1路線1台のバスで運行しているため、1つの地区の要望を満たそうとすると他の地区へ影響がでたりと、すべての要望を満たすことは難しいが、平成25年4月から八鬼山線三木浦地区の路線延長することや平成25年10月を目標にハラソ線天満地区路線延長を地区住民との話し合いのもと検討しており、できる限り市民の要望に応えられるよう取り組んでいることをあげさせていただきました。

須賀利線については、今後、須賀利地区住民との話し合いのなかで、利用状況を説明し、利用促進を図るとともに利用率の少ない便、利用率の少ない曜日の削減も視野に入れ、運行経費の削減についても検討していかなければいけないということをあげさせていただきました。

⑤のアピールポイント（特に工夫した点）につきましては、毎年、バス車内、停留所において利用者アンケート調査を実施していることや、市内15会場で地区懇談会を開催し、その中でバスに対する意見・要望を受けた（乗らない人の意見も聞いた）こと。新規路線運行前に、地域住民を集めて、運転手の紹介、台風時の運行、乗降の仕方等説明会を開催した。利用促進として地元スーパーとのタイアップや物産展とのタイアップをしたことをあげさせていただきました。

長くなりましたが以上で、地域公共交通確保維持事業に関する自己評価についての説明を終わります。なお、例年ですと5月に国土交通省の第三者委員会による2次評価を受ける予定となっております。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(北口委員代理)

先程事務局から説明がありました確保維持改善事業の自己評価について、三重運輸支局から補足説明させていただきます。まず、1ページに書かれているのは、補助事業の期間である24年10月から半年の評価であり、確保維持事業は1年間でやっているものですから全体的な期間の評価するために4ページから自己評価は1年間の評価をしていただくために中部運輸局で様式をつくり、尾鷲市からの全体の概要を出してもらいことでよりわかりやすくするために提出もらっています。そのなかで3ページのアセスメントの概要は三重運輸支局独自で提案させていただきました。ルートの妥当性、運行方式等、個別にわかることにより改善、議論しやすいように活用していただければと思います。

(平井委員代理)

須賀利地区について、既存路線である島勝線につながっているのですが、島勝線についてどのくらい増えているのか。

(事務局下村)

島勝線につきましては、尾鷲市が事業主体ではないので、数字は把握しておりませんが、須賀利から島勝線を利用する人数は月190人ほど、最近では少し減り月160人程になっております。

当初は須賀利巡航船の利用者数を見込んでおりましたが、バスで尾鷲まで行くのに50分くらいかかるということで利用者数が減っているのかなど。ダイヤ別でも利用者が少ない便があります。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、「地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」について、お諮りさせていただきます。

「地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」について、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「地域公共交通確保維持事業に関する自己評価について」について、原案のとおり承認いたします。

4 ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について

(豊福議長)

それでは、続きまして会議次第の4、「ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 北村)

それでは、「ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について」ご説明させていただきます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の資料3「ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について」をご覧ください。

1月に開催しました第2回協議会において、八鬼山線三木浦地区の路線延及びダイヤ改正、ハラソ線の路線変更及びダイヤ改正についてご承認していただいたところですが、今月16日のJRのダイヤ改正に伴い、ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線のダイヤを一部変更するものでございます。

本来なら、事前に協議会にお示しするべきものなのですが、JRの新ダイヤがわかったのがおそかったこと、路線変更や運行本数が変わらないなら、軽微な変更ということで、今回、事後報告と言う形をとらせていただきました。

3ページと4ページをご覧ください。

JRワイドビュー南紀4号下りの尾鷲着が12:38から12:44に改正となったため、従来のバス時刻12:41尾鷲駅発夢古道おわせ前行に連結できないため、9分ずらして、12:50発とし夢古道おわせ前着、折り返しの夢古道おわせ前発尾鷲駅着、尾鷲駅発光ヶ丘軽油尾鷲駅着まで9分ずらします。

このダイヤ改正につきましては、広報おわせ3月号に時刻表を折り込みで全戸配布させていただくとともに、ホームページにも掲載させていただいております。

次に、5ページと6ページをご覧ください。

こちらのダイヤ改正につきましては、6ページの黄色の塗りつぶし部分にございます八鬼山線の瀬木山発の1便目につきまして、前回ご承認いただきました三木浦地区の路線延長に伴い三木里駅でのJRの連絡に余裕がないことから、JRとの連絡強化を図るため、5分早めるダイヤ改正を行うものであります。

本改正につきましては、市ホームページとともに、事前にバス停に改正内容を掲出するほか、広報おわせ5月号の折り込みで時刻表を全戸配布させていただく予定でございます。

以上で、「ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について」のご説明を終わらせていただきます。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(上村委員)

八鬼山線の時刻改正について、既に全戸配布していますよね。

(事務局 北村)

5月の広報おわせで修正部分のみの時刻表を全戸配布します。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。「ふれあいバス尾鷲地区及び八鬼山線ダイヤ改正について」の報告を終わります。

5 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第4の「その他」ですが、何かございますか。

(事務局 北村)

平成25年度予算における地域公共交通確保維持改善事業の変更点について、三重運輸支局の北口さんより説明していただきます。

(北口委員代理)

※事業の説明

地域ぐるみになって利用促進に取り組む事業に対して補助をだす。地域のワークショップや交通マップなど。3年間の継続事業となる。補助率は1/2で補助期間は2年。

(平井委員代理)

島勝線について県で協議会を立ち上げ、地域間フィーダー路線として、国から補助をいただいているのですが、制度が拡充することでありがたいのですが、詳細がわかりましたら早めに情報をお願いしたい。

(豊福議長)

補助金を受ける対象者はこの協議会でしょうか。

(北口委員代理)

連携計画を策定している法定協議会。

(上村委員)

残りの1/2は県ですか、市ですか。

(事務局 塩崎)

今の法定協議会のなかで支出していくことになり、歳入については事業者からでも県で

でも市でもいい。支出するのはこの法定協議会。

(上村委員)

市の方が出す覚悟があるかということですね。

(豊福議長)

その他ご質問がありますでしょうか。

(事務局 北村)

それでは、次回の協議会の開催についてご連絡させていただきます。

24年度事業の決算報告、新年度の地域公共交通生活ネットワーク計画の策定について協議会において、ご承認いただきたいと思います。

そのため、5月下旬に開催したいと考えております。

開催にあたりましては、改めてご連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

(豊福議長)

ありがとうございます。以上をもちまして、平成24年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。